

継続

認定基準に対する プログラム点検書 (その2) *

審査種類	認定継続審査
プログラム名（和文）	建設環境工学科
プログラム運営組織名 （学校名・学部学科名）	東京電機大学 理工学部
認定分野	土木および土木関連分野
Program Title （プログラム専門分野 の英語表記）	Civil and Environmental Engineering
審査チーム派遣機関	土木学会
実地審査実施日	2008年11月24日～26日
作成責任者氏名	有賀義明

* 実地審査の最終面談時に教育機関に手渡す。審査長が記入する。

番号	点検項目	前回 判定	結果	根拠・指摘事項
1	基準1 学習・教育目標の設定と公開			
1(1)	自立した技術者の育成を目的として、下記の(a)–(h)の各内容を具体化したプログラム独自の学習・教育目標が設定され、広く学内外に公開されていること。また、それが当該プログラムに関わる教員および学生に周知されていること。	A –	A	(a)–(h)の各内容を具体化した、プログラム独自の学習・教育目標(A)–(G)が設定されており、これらの学習・教育目標が広く学内外に公開されていることを学科のホームページ、パンフレット、学生便覧等によって確認することができ、基準に適合している。
1(2)	学習・教育目標は、プログラムの伝統、資源および卒業生の活躍分野等を考慮し、また、社会の要求や学生の要望にも配慮したものであること。	A –	A	プログラムの伝統、資源、卒業生の活躍分野等に考慮した学習・教育目標が設定されており、外部評価委員会の要求や学生の要望に配慮した学習・教育目標が設定されていることから、基準に適合している。
2	基準2 学習・教育の量			
2(1)	プログラムは4年間に相当する学習・教育で構成され、124単位以上を取得し、学士の学位を得た者を修了生としていること。	A –	A	プログラムは4年間に相当する学習・教育で構成され、124単位以上を取得し、学士の学位を得た者を修了生としていることが確認でき、基準に適合している。
2(2)	プログラムは学習保証時間（教員等の指導のもとに行った学習時間）の総計が1,800時間以上を有していること。さらに、その中には、人文科学、社会科学等（語学教育を含む）の学習250時間以上、数学、自然科学、情報技術の学習250時間以上、および専門分野の学習900時間以上を含んでいること。	A –	C	学習保証時間に関しては、人文・社会学系250時間以上、数学・自然科学系250時間以上、専門分野の学習900時間以上を含んでおり、総計が1800時間以上を有していることを確認したが、卒業研究Iでは22.5時間、卒業研究IIでは180時間が講義外学習として設定されており、学習保証時間に占める比重が高い。しかし、卒業研究I、卒業研究IIに関しては、学習保証時間に占める比重が高いため、実地審査資料18、補足資料（回答資料11）等により根拠が占めされたが、教員等の指導のもとで行なった学習保証時間であることを示す記録を考え方や記載内容を統一した上で、正確に残すように改善することが望まれる。
3	基準3 教育手段			
3.1	3.1 入学および学生受け入れ方法			
3.1(1)	プログラムの学習・教育目標を達成するために必要な資質を持った学生を入学させるための具体的な方法が定められ、学内外に開示されていること。また、それによって選抜が行われていること。	A –	A	入試要綱、大学案内、大学HPの入試案内等により、プログラムの学習・教育目標を達成するために必要な資質を持った学生を入学させるための具体的な方法が定められ、学内外に開示され、それによって選抜が実施されていることを確認でき、基準に適合している。
3.1(2)	学生のプログラムへの登録を共通教育等の後に決める場合には、入学時からの学習・教育が審査の対象となることを考慮して、プログラム履修者を決める具体的な方法が定められ、当該プログラムに関わる教員および学生に開示されていること。また、それによって履修者の決定が行われていること。	A –	A	引用・裏付資料3.2-3、補足資料（回答資料13）等により、履修者を決める具体的な方法が定められ、それが教員および学生に開示され、それによって履修者の決定が行われていることを確認でき、基準に適合している。

番号	点検項目	前回判定	結果	根拠・指摘事項
3.1(3)	学生をプログラム履修者として編入させる場合には、その具体的な方法が定められ、学内外に開示されていること。また、それに従って編入が行われていること。	A -	A	引用・裏付資料3.1-19, 3.1-20, 5-7, 5-8, 補足資料(回答資料14), 実地審査打合せ等により、履修者を編入させる場合の具体的方法が定められ、それが教員および学生に開示され、それに従って編入が行われていることを確認でき、基準に適合している。
3.2	3.2 教育方法			
3.2(1)	学生にプログラムの学習・教育目標を達成させるようにカリキュラムが設計され、当該プログラムに関わる教員および学生に開示されていること。カリキュラムでは、各科目とプログラムの学習・教育目標との対応関係が明確に示されていること。	C A	C	カリキュラムに関しては、引用・裏付資料3.1-11, 3.2-12, 3.2-13, 表4, 表6, 5-14, 5-15, 5-16等によって確認した。なお、シラバスの中に学習教育目標が、(A)～(G)のものと(A)～(K)のものがあるなど、各科目とプログラムの学習・教育目標との対応関係が明確ではないものがあるので改善が望まれる。また、卒業研究と(A)～(G)の目標の関係が統一的に示されているが、研究テーマによる違い、そのカバーの仕方などを明確にするよう改善が望まれる。
3.2(2)	カリキュラムの設計に基づいて科目の授業計画書(シラバス)が作成され、当該プログラムに関わる教員および学生に開示されていること。また、それに従って教育が実施されていること。シラバスでは、それぞれの科目ごとに、カリキュラム中での位置付けが明らかにされ、その教育の内容・方法、達成目標および成績の評価方法・評価基準が示されていること。	C A	C	実地閲覧資料4, 引用・裏付資料 表9, オンラインシラバスによって、シラバスが作成され、それが開示され、それに従って教育が実施されていることを確認した。しかし、卒業研究Iおよび卒業研究IIのシラバスでは、成績の評価方法・評価基準が一部のシラバスで明確でないものがあり改善が望まれる。
3.2(3)	授業等での学生の理解を助け、勉学意欲を増進し、学生の要望にも対応できるシステムがあり、その仕組みが当該プログラムに関わる教員および学生に開示されていること。また、それに関する活動が実施されていること。	A -	C	引用・裏付資料3.2-18, 実地閲覧資料18, 補足資料(回答資料15, 16)により、授業等での学生の理解を助け学生の要望に対応できるシステムがあり、それに関する活動が行われていることを確認できた。オフィスアワーについては、実績を確認できる資料がなかったが、学生のその後の指導に活かすためにも、その記録を残すように改善することが望まれる。
3.2(4)	学生自身にも、プログラムの学習・教育目標に対する自分自身の達成度を継続的に点検させ、その学習に反映させていること。	C A	A	引用・裏付資料5-17, 補足資料(回答資料17)により確認し、基準に適合している。
3.3	3.3 教育組織			
3.3(1)	プログラムの学習・教育目標を達成するために設計されたカリキュラムを、適切な教育方法によって展開し、教育成果をあげる能力をもった十分な数の教員と教育支援体制が存在していること。	C C	A	引用・裏付資料5-17, 補足資料(回答資料17), 実地審査における面談等により、教育成果をあげる能力をもった教員の数と教育支援体制について確認することができ、基準に適合している。
3.3(2)	教員の質的向上を図る仕組み(ファカルティ・ディベロップメント)があり、当該プログラムに関わる教員に開示されていること。また、それに関する活動が実施されていること。	W A	C	引用・裏付資料3.3-9や学科HPで教育改善委員会、カリキュラム委員会、外部評価委員会等の仕組みがあることが開示されており、活動が実施されていることを確認した。FD活動に関しては、今後の継続的な取り組みがなされるような改善が望まれる。

番号	点検項目	前回判定	結果	根拠・指摘事項
3.3(3)	教員の教育に関する貢献の評価方法が定められ、当該プログラムに関わる教員に開示されていること。また、それによって評価が実施されていること。	C C	A	教員の教育に関する貢献の評価方法が定められ、それによって評価が実施されていることが、引用・裏付資料3.3-14から3.3-17で確認できたので、基準を満たしている。
3.3(4)	カリキュラムに設定された科目間の連携を密にし、教育効果を上げ、改善するための教員間連絡ネットワーク組織があり、それに関する活動が実施されていること。	W C	A	カリキュラムに設定された科目間の連携を密にし、教育効果を上げ、改善するための教員間連絡ネットワーク組織があり、それに関する活動が実施されていることを引用・裏付資料3.3-12から3.3-13で確認でき、基準を満たしている。
4	基準4 教育環境			
4.1	4.1 施設、設備			
4.1(1)	プログラムの学習・教育目標を達成するために必要な教室、実験室、演習室、図書室、情報関連設備、自習・休憩施設および食堂等が整備されていること。	C -	C	プログラムの学習・教育目標を達成するために必要な教室、実験室、演習室、図書室、情報関連設備、自習・休憩施設および食堂等が整備されていることを実地審査の視察で確認した。なお、バリアフリーについては、障害を持った学生への対応が各種なされているが、今後、一層の充実が望まれる。
4.2	4.2 財源			
4.2(1)	プログラムの学習・教育目標を達成するために必要な施設、設備を整備し、維持・運用するのに必要な財源確保への取り組みが行われていること。	C -	A	プログラムの学習・教育目標を達成するために必要な施設、設備を整備し、維持・運用するのに必要な財源確保については、引用・裏付資料4.2-3により漸減傾向にあり、競争的資金は年度や教員によって差がみられるが、必要な財源の確保は行われていることが確認でき、基準を満たしている。
4.3	4.3 学生への支援体制			
4.3(1)	教育環境に関して、学生の勉学意欲を増進し、学生の要望にも配慮するシステムがあり、その仕組みが当該プログラムに関わる教員、職員および学生に開示されていること。また、それに関する活動が実施されていること。	A -	C	教育環境に関して、学生の勉学意欲を増進し、学生の要望にも配慮するシステムがあり、その仕組みが当該プログラムに関わる教員、職員および学生に開示されていることを確認した。オフィス・アワー、相談教員の制度、各種奨学金の制度、上級生と下級生のコミュニケーション促進などについては継続的な改善が望まれる。
5	基準5 学習・教育目標の達成			
5(1)	シラバスに定められた評価方法と評価基準に従って、科目ごとの目標に対する達成度が評価されていること。	C A	A	シラバスに定められた評価方法と評価基準に従って、科目ごとの目標に対する達成度が評価されており、基準を満たしている。
5(2)	学生が他の高等教育機関等で取得した単位に関して、その評価方法が定められ、それによって単位互換が実施されていること。編入生等が編入前に取得した単位に関しても、その評価方法が定められ、それによって単位互換が実施されていること。	C C	C	他の高等教育機関等で取得した単位の評価方法と単位互換の実施、編入生が編入前に取得した単位の評価方法については、補足資料（回答資料2）等により確認した。編入に際しての単位の包括認定については、引き続き慎重に行うよう改善が望まれる。

番号	点検項目	前回判定	結果	根拠・指摘事項
5(3)	プログラムの各学習・教育目標に対する達成度を総合的に評価する方法と評価基準が定められ、それに従って評価が行われていること。	A -	A	実地審査資料7, 補足資料(回答資料7)により、プログラムの各学習・教育目標に対する達成度を総合的に評価する方法と評価基準が定められ、それに従って評価が行われていることを確認することができ基準を満たしている。
5(4)	修了生全員がプログラムのすべての学習・教育目標を達成していること。	W A	A	修了生全員がプログラムのすべての学習・教育目標を達成しており、基準を満たしている。
6	基準 6 教育改善			
6.1	6.1 教育点検			
6.1(1)	学習・教育目標の達成度の評価結果等に基づき、基準1-5に則してプログラムを点検する教育点検システムがあり、その仕組みが当該プログラムに関わる教員に開示されていること。また、それに関する活動が実施されていること。	C A	A	学習・教育目標の達成度の評価結果等に基づき、基準1-5に則してプログラムを点検する教育点検システムがあり、その仕組みが当該プログラムに関わる教員に開示されていること。また、それに関する活動が実施されていること。これらについては、各種委員会等が設置され、ホームページで公開され、また実際に活動もされており基準を満たしている。
6.1(2)	教育点検システムは、社会の要求や学生の要望にも配慮する仕組みを含み、また、システム自体の機能も点検できるように構成されていること。	W C	C	引用・裏付資料6により、教育改善委員会(カリキュラム委員会、FD委員会)、外部評価委員会(教員評価委員会、学生評価委員会、社会人評価委員会)が組織され、活動していることを確認した。これらの仕組みが教育点検、教育改善に有効に反映されるようにメンバー構成の改善が望まれる。
6.1(3)	教育点検システムを構成する会議や委員会等の記録を当該プログラムに関わる教員が閲覧できること。	A -	A	教育点検システムを構成する会議や委員会等の記録を当該プログラムに関わる教員が、学科・学系事務室、あるいはホームページ等を活用し閲覧できることが確認でき、基準を満たしている。
6.2	6.2 継続的改善			
6.2(1)	教育点検の結果に基づき、基準1-6に則してプログラムを継続的に改善するシステムがあり、それに関する活動が実施されていること。	C C	C	教育点検の結果に基づき、基準1-6に則してプログラムを継続的に改善するシステムがあり、それに関する活動については、カリキュラムの見直し、不合格者への再試験制度の導入、教授法・成績評価法の改善検討などが実施されていることを確認した。継続的改善に関しては、課題への対応とその記録を残すなど、今後の一層の改善が望まれる。
補則	補則 分野別要件			
補1	1. 修得すべき知識・能力	C A	A	プログラムの修了生が修得すべき知識・能力については、引用・裏付資料7-Iで確認した。これにより、基準を満たしている。
補2	2. 教員	A -	A	教員の資格や実務経験については、引用・裏付資料教員個人データにより確認した。これにより基準を満たしている。